

ハッ場ダム建設計画をめぐる諸問題

吉田 三千雄

はじめに

産業研究所では、本年からの研究プロジェクトとして、群馬県長野原町に計画されているハッ場ダム建設をめぐる諸問題の調査・研究に着手した。産業研究所に所属する五人の研究メンバーの間でも、本格的な研究が可能なのかどうか、また、それに値いするのかについての合意はなされていないが、06年9月に視察を含めた調査を実施したので、ここでは調査結果を踏まえて、今後検討されるべき基本的論点を筆者なりに整理してみることとする。

[] ハッ場ダムの概要

既に何冊かの著作やマスコミ等で度々取り上げられているように、ハッ場ダム計画は吾妻川(下流において利根川となる)に九千万 M³の大規模ダムを建設し、洪水調整や都市用水の補給などをはかろうとするものである。ダム本体の工事はいまだ未着工であるが、今日既に水没地域の家屋・農地等移転のための代替地の整備、鉄道路線移転のための工事、周辺道路の整備等が進められているし、建設に伴う補償費を受領して移転してしまった住民も多い。ハッ場ダム構想が最初に提起されたのは、遥か過去の1952年のことであり、激しい反対運動もあって計画は実質的に頓挫したかとも思われたが、1980年代に入って「長野原町長と群馬県知事との、

(地域住民の)生活再建案についての包括合意」(85年)、「建設省による現地調査の開始」(87年)などを契機に事業が徐々に開始された。そして、1995年の長野原町・群馬県・関東地方建設局による、「ハッ場ダム建設事業に係る基本協定」の締結後、「水源地域対策特別措置法」に基づく地域整備計画の閣議決定(95年)、各地域毎の補償交渉委員会の設置(97年)等、ダム本体着工への条件整備が進展しつつある。

[] ハッ場ダムの必要性

まず、根本的に言って、いったいこのダムが誰にとって必要なのかという素朴な疑問が生ずるであろう。総事業費4,600億円と地域社会への摩擦・軋轢を与えて得るものは何なのか。地域住民なのか、大規模建設企業なのか、下流域の住民なのか、下流域の企業は工業用水の増加を必要としているのか、はたまた、建設省の仕事なのか。少なくとも、地域社会・地域住民にとっては必要性がなかったことだけは事実であろう。この点に関連しては、治水に関する費用便益比が¹⁾一応算出されているが、その科学的な検証が望まれたところであろう。利根川下流で洪水の可能性は存在するのか(確かに、全く可能性がないとは感覚的にいえないであろう)、関東地

方で工場の新規立地が増加するのか(用水を大量使用する工場の立地の増加は産業論の立場からは想定しにくい)、人口の増加が想定しうるのかどうか、十分な科学的な検証が必要とされているものと思われる。

否、現実の状況は前提によって大きく変わるそのような予測の是非を問うことではないかもしれない。しかしながら、800兆円を超える国家の債務、社会保障の切捨てが進む今日、後世のためにハッ場ダムの妥当性は環境破壊の問題を含めて、科学的に検証されるべきであろう。

[] 地域社会・地域住民への影響について

ハッ場ダム建設は吾妻川の両岸に沿って、それなりに平穏な生活を送っていた地域住民に何をもたらしたのか、何をもたらしつつあるのか。その帰趨はまだ進行中であるが、「激変」と形容しうる変化をもたらしつつあるように思われる。地域住民の立場から見れば、ハッ場ダム建設計画は次のような特徴を持つものと言えよう。

1960年代の実施計画調査開始から見ても既に40年余経過しており、二世代にわたって住民を不安定な状況と混乱に陥らせたこと。「生活再建案」が1985年以降長野原町などで提示されたが、様々の要因で確定しなかったこと。水没地域ごとに「ずり上がり方式」といわれる方式で、地域の間人関係など地域社会を保存しようという方策が追求されたこと。補償費自体は土地収用価格が路線価の2~3倍(場合によっては約10倍)に達するなど、それ自体をとってみれば、家屋補償を含めて、必ずしも低いものでなかったこと。このような条件のなかで、地域住民には次のよ

うな複雑な影響を与えてきているのではないかと考えられる。

第一に、ダム計画の影響とそれに対する住民の対応は、水没する各集落によってかなり異なることである。例えば、農業集落としての性格の強い林地区では代替農地と新住宅建設で比較的対処しやすいが、現在も温泉街として機能している川原湯地区では事態は複雑である。そこでは、借地・借家人の住民も多く、旅館としての営業を維持するのかがどうかをめぐって、個々の住民の対応が大きくことなっている。近時、廃業する旅館が目立っている。

第二に、長期間にわたって不安定な状況が続いたため、多くの住民が補償金と引き換えに地域を去ってしまったことである。たとえば、農業・住宅集落であった川原畑地区では、80年代の92世帯が現在は23世帯に減少している。多くの住民は町内他地域か、町外へ転出してしまっている。墓地・神社の移転も行われているが、旧来の地域社会は解体してしまっている。

第三に、代替地をめぐる問題である。代替地は住宅他・農地をとわず、個人所有の土地を買い上げ代替地とする場合が多く、事業の進行を遅滞させる一要因になっているし、また、補償金も高いが代替地購入にも費用がかかる状況にある。農地の造成には作物に応じた工夫もなされているが、温泉街の再建も含めて多くの困難が予測されている。その意味で、補償金を早めに受領して地域外へ移転してしまった住民にとっての帰趨は比較的早く明確になるであろうが、残存する地域住民にとっての結末は今後の展開次第ということになるであろう。

[] 地域におけるハッ場ダム反対運動の高揚と衰退

1960年代、「ハッ場ダム反対期成同盟」には、ダム建設で影響を受ける地域の住民のほぼ全員620人程が組織されており、69年には組織から町長を送り出している。その後80年代半ば、反対運動は終息に向かっている。そこには、地域住民間の意見対立、長期間にわたる闘争に対する疲れ、保守系県会議員による懐柔的な仲介、条件闘争への傾斜など簡単に総括できない歴史と要因が存在すると言えよう。ただし、地域住民による反対闘争は権力に対する粘り強い対峙という意味で正しく評価される必要がある。現在、地域住民による反対運動はほとんど存在せず、下流地域の都市住民を中心とした反対運動が行

政訴訟を含めて展開されているが(ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会など下流域6都県の諸団体)、地域住民の立場から見れば遅きに失するという事になるであろう。地域に残存を希望している住民のほとんどは、不確実な状況から抜け出し、早く新たな条件のなかで「生活再建」に踏み出したい意向のようである。

おわりに

ハッ場ダム問題にどうアプローチし、何を残せるのか、まだまだ検討すべき課題も多い。しかしながら、事態の推移を見守りながら、産業研究所の限られた人員と予算の中で、研究機関として最大限の努力を傾注してゆくこととしたい。